

農業に関わる障害者就労支援事業にみる 雇用問題の一考察

杉 岡 直 人
畠 山 明 子

農業に関わる障害者就労支援事業にみる雇用問題の一考察

杉 岡 直 人
島 山 明 子

目 次

はじめに

1. 研究の背景と本稿の目的, 方法
2. 障害者雇用の制度と政策の歴史
3. 障害者就労における農業分野への参入とその意義
4. 「農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート」結果
5. 考察と結論

はじめに

現在, 障害者就労については政策的な動向を受けて多様な就労プログラムが展開しており, 共生型の就労として一般就労を基本とするものから, 就労移行支援, 就労継続支援A型, 就労継続支援B型の事業に取り組む団体は多い。社会福祉分野では, 福祉的就労の課題として取り組まれてきたものが近年は働く権利を重視する取り組みに関心が集まっている。一方, 農業分野でも以前より障害のある人々に農業分野における就労について, 農村工学研究所等による研究が取り組まれ, 作業事例などの紹介がおこなわれている。

本研究の目的は, こうした障害者の就労支援の多様な展開における農業あるいは農産加工に関わる活動を通じて農的福祉コミュニティがどのように形成されうるのかについて, 実践的な活動に取り組む事業所の事例とアンケート調査結果にもとづき課題を明らかにすることにある。

1. 研究の背景と本稿の目的, 方法

わが国では, 障害者の福祉的就労機会を保障する授産施設, 福祉工場などが1970年代後半以降に取り組みられた。1980年代以降, 障害者の社会活動・生産活動の参加拠点として共同作業所・小規模作業所が急速な広がりを見せた。これらは, 障害者たちの居場所, 就労の場, 仲間づくりの場, 生活を支える場, 相談の場などとして幅広くその役割を担ってきた(青木 2008)。日本の障害者就労支援の取り組みを整理すると, 福祉的就労への傾斜と多くは家族経営による小規模民間事業所に依存しており, 法定雇用率の低さが致命的な要素となっているだけでなく, 授産施設等の利用者に関しては最低賃金をはじめとする労働者としての保護は受けられていないのが実情である。こうした地域社会における福祉と雇用の統合課題は障害者雇用のなかで位置づけられてきた。とくに, 知的・精神障害の分野では, 繰り返し作業や単純作業を得意とみなされたその障害特性から, 共同作業所におけるパン作りや授産施設での農産加工あるいはハム・チーズの畜産加工などが採用されてきた。

近年は, 障害者の就労機会と地域農業の活性化を結びつけて, 農業生産法人や合資会社を立ち上げ本格的に障害者の就農を進め, 生産・加工や販売, コミュニティレストランやカフェなど六次産業化を目指す動きもみられる(近藤 2013)。一般労働市場に受け入れられる一般就労と一般就労が難しいと判断され

キーワード：就労支援システム, 障害者, 農業生産活動, 非営利組織, 自立生活

る福祉的就労として差別分断構造として捉えられてきた障害者の働くスタイルであったが(斎藤 1997)、近年では新たに社会的企業の登場が注目されている。

目的 本稿は、就労移行支援、就労継続支援 A、B 型をはじめとする障害者の就労支援の多様な展開が進むなかで、農業あるいは農産加工に関わる活動を通じて障害者の雇用問題と地域農業の衰退の解決に寄与している生産的活動の現状と課題を明らかにすることを目的としている。

方法 障害者就労支援における農業活動参入に関わる先行研究調査をふまえて、2013年2月に障害者就労支援に関わる北海道および全国の事業所から202事業所(法人)を対象として「農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート」(郵送調査)を実施し、回収結果(回収率56.4%)をもちいて分析をおこなった。また、事業関係者とのワークショップと事業所調査を実施した。

倫理的配慮 日本社会福祉学会研究倫理指針にしたがい、対象事例および調査協力者のプライバシーに配慮して調査の実施およびとりまとめをおこなった。

2. 障害者雇用の制度と政策の歴史

障害者雇用の制度は、1960年の身体障害者雇用促進法に端を発する。1976年の法改正において身体障害者の雇用が努力義務から法的義務となり、常用雇用する労働者の一定割合以上の障害者の雇用を義務付ける法定雇用率、雇用納付金、重度身体障害者のダブルカウント方式などが定められた。さらに、1987年には知的障害者、精神障害者をも対象とした障害者の雇用促進等に関する法律(障害者雇用促進法)となった。このとき、知的障害者が法定雇用率の算定対象となったが雇用義務の対象となったのは1997年のことで、精神障害者は2005年の改正において算定に

追加された。2013年4月1日現在、法定雇用率は民間企業2.0%、国および地方公共団体等2.3%、都道府県等の教育委員会2.2%以上となっている。また、大企業等には、障害者を雇用しやすいよう設立した特例子会社による雇用率の算定を認める配慮がなされている。他方で、法定雇用率を達成できない事業主に対しては不足分一人当たり5万円の納付金を納める障害者雇用納付金制度がある。納付金の一部は法定雇用率を達成している事業主へ障害者雇用調整金等として支給されるしくみとなっている。さらに、2013年には、障害者の権利条約の批准に向けて、(1)障害者に対する差別の禁止(雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱いを禁止)、(2)合理的配慮の提供義務(当該措置が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除き、事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付け)などを含む改正がおこなわれた。このことにより、わが国も松井のいう「差別禁止と雇用率制度等の積極的差別是正措置」を組み合わせた障害者の雇用機会の均等と待遇の平等を達成するスタートラインに立ったといえる(松井 2008b: 112)。

公的な相談・支援機関には、①ハローワークでの職業紹介・職業指導・求人開拓等、②地域障害者就業センターでの専門的な職業リハビリテーションとして職業評価・準備訓練等の実施、③障害者就業・生活支援センターでの生活・就労両面にかかる相談・支援等が用意されている。

就労に向けたソフト面の支援策には、①トライアル雇用：障害者に関する知識や雇用経験がない事業所に対し、障害者を試行的に雇用する機会を付与し、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけづくりを進める、②職場適応援助者：知的障害者や精神障害者など職場での適応に課題を有する障害者に対して、職場適応援助者(ジョブコーチ)を事業所に派

遣し、きめ細かな人的支援をおこなうことにより、職場での課題を改善し、職場定着を図ることとなっている。2006年に障害者自立支援法が施行され、訓練等給付として、一般就労へ向けた作業や実習、障害者の適性に合った職場開拓、就労後の職場定着支援をおこなう就労移行支援、福祉的就労や一般就労へ向けた訓練をおこなう就労継続支援（A型：雇用型は雇用契約を結び労働基準法が適用、B型：非雇用型）に分けられた。

また、農業活動において障害者を受け入れる事業者への支援として、農林水産省では、2013年度予算において「都市農村共生・対流総合対策交付金」「『農』のある暮らしづくり交付金」を創設した。農山漁村や都市及びその近接地域でおこなう障害者の就労及び雇用を目的とする農園を開設しようとする際の手続き・運営のノウハウを得るために専門家を招へいする際の経費や農園利用予定者の募集に係る広報等の活動費の助成、農園を整備するための敷地の助成や農業用施設（ハウス、収穫調整機械等）の整備に要する経費支援をおこなっている。さらに、農林水産省及び地方農政局、沖縄総合事務局のなかに、障害者就労・雇用を目的とする農園の開設手続きや施設整備について、農園開設予定者からの相談に応じる窓口を開設している。

2012年に発表された障害者雇用状況の集計によれば、民間企業で実際に雇用されている障害者の割合を示す実雇用率は1.69%（2012年時点の法定雇用率は1.8%）で、達成している企業は全体の46.8%を占めている。一方、国の機関では2.1%の法定雇用率（2012年当時）を上回る障害者が雇用されており、達成割合は100%であった。市町村や都道府県の機関（2012年当時法定雇用率2.1%）や教育委員会等（2012年当時法定雇用率2.0%）をみても、都道府県の教育委員会の実雇用率が法定雇用率を満たしていないことを除けば、達成割合は7割を超えている。76,000を

超える雇用率の算定対象となる民間企業数に対し行政機関数はその四分の一程度（3,000機関）であり、また、行政機関が積極的に障害者を雇用することで底上げを図っていることがうかがえるが、民間企業も雇用者数、実雇用率ともに年々上昇している。

一方、課題も浮上しており、松井（2008a）は、制度上の問題を指摘する。障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型は最低賃金が発生するが、B型は一般就労への移行支援のための訓練としての機能を持つ一方、期限のない就労支援を前提としている点を鑑みれば、利用者の労働者性が認められてよい。だが、他の障害福祉サービスと同様に利用者負担が発生している。職業能力開発促進法に基づく職業訓練を受けると訓練手当が支給、障害者雇用促進法に基づくジョブコーチ支援等は無料であるが、就労移行支援事業では利用料を負担することになり^{注1}、利用する制度によって違いが発生することに疑問を呈している。

また利用期限を設定して一般就労を目指す訓練をおこなっても、これまでの得た知識や技術を生かす職場に就職することは難しく、障害者が福祉的就労の場に滞留することも危惧されるため、職場の開拓とマッチング、就職後の職場定着後の支援も重要である（片倉ら 2007）。

3. 障害者就労における農業分野への参入とその意義

農業および農業関連分野における障害者就労の方向性には、①障害者が農家等で働く就農の形態と②社会福祉法人等が運営する福祉施設において取り組まれる農作業の形態がある。これまで、園芸福祉の視点から農作業に関わることで高齢者や障害を持つ人たちの意欲の向上や健康の増進、癒しがもたらされる点において効果が高いことが指摘されて

きた(片倉ら 2007:近藤 2013など)。近年は、それだけではなくソーシャルファームを目指し事業化された取り組みも見られる(峰島ら 2012)。農業分野に障害者が関わることについて、受け入れ側のメリットは、①作業の単純化を通じて、障害者の能力が発揮され多様な労働力が確保できること、②障害者の雇用促進という社会的な要請に貢献できること、障害者側のメリットは、①生活のリズムが形成される心身リハビリ効果、②工賃向上、③生きがいが高まるが挙げられている(独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 2009)。また、障害者は農作業に適性があることも指摘されてきた(小野塚ら 1998a:1998b:大澤 2010)。片倉ら(2007)は、障害種別に応じた農作業の特性について整理している。たとえば、身体障害者は仕事内容の理解には長けているが、野外での作業においては障害部位によってできる作業とできない作業が発生する。知的障害者は継続した単純作業を得意とする一方、自己判断を要する複雑な作業は難しい。精神障害者は人とのコミュニケーションは少ない分精神的に安定しやすいが、体調によっては長時間仕事ができず作業の効率性が上がらないこともある。また、農業活動は定年や退職などを気にせず、高齢になっても比較的継続可能な取り組みでもある(宇川ら 2007)。

継続的な就労を支える上では課題点も多い。例えば、飯田ら(2011)は、福祉施設が農業活動をおこなう中で、農業技術が十分でない、農地の確保が難しい、栽培計画・販路・運営資金の調達等農業経営が難しいなど農業に関する知識のあるスタッフの不足、農業機械や設備がない、農産物の加工や加工品の保存施設がないなど資金不足に起因する課題が指摘されているが、それぞれの課題に対して、地域の農家に知識の面や農地確保の協力を得る、施設整備において地方公共団体による助成を受けて対応しており、今後、福祉と農業

に関する知識を有する人材や制度の連携が必要になることを指摘している。片倉ら(2007)によると農業経営における障害者雇用は、①安価な労働力である反面、職業訓練や障害特性への配慮など労務管理にコストがかかる、②負担の増大に対して用意されている既存の公的支援は自営業である農業経営体には利用しにくい面がある、③作業工程の調整や作業指導方法を工夫したり、障害者ができる仕事の範囲を拡大して雇用継続への配慮がなされていることを明らかにした。また、障害者の農業活動を支える公的な支援については、制度の利用しにくさ、周知の必要性が課題として挙げられている(小野塚 1998a:1998b)。

4. 「農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート」結果

本章では、「農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート」調査結果(回答は111事業所)から、農業活動に関して障害者が就労する事業所の運営について、その現状や課題を明らかにする。なお、本稿では、事業主体の多い社会福祉法人、NPO法人と民間企業他に分けて分析をおこなっている。

(1) 基本的属性

事業所の所在地は農村部が55事業所(58.5%)、都市部26事業所(27.7%)、その他9事業所(9.6%)である。事業形態別にみると就労継続支援B型(非雇用型)が51事業所(44.7%)、就労移行支援17事業所(14.9%)、就労継続支援A型(雇用型)16事業所(14%)およびその他の複合形が23事業所(20.2%)あった。

事業主体は「社会福祉法人」が51事業所(54.3%)、「NPO法人」は25事業所(26.6%)となっている。障害種別にみる利用者数は、身体障害者の利用者なし(78.4%)という一方、知的障害者の利用者は1人以上10人未満(36.9%)となり大きな割合を占めているほ

か、精神障害者の利用者はなし（54.1%）であり、約半数の事業所で精神障害者の就労機会となっている。事業主体別（社会福祉法人、NPO法人、民間企業他）にみる利用者数は、社会福祉法人では「10～20人未満」（34.9%）、NPO法人が「1～10人未満」（37.9%）、民間企業等は「1～10人未満」（47.1%）となっている（表1参照）。

表1 事業主体別にみた利用者数（被雇用者数）

		事業主体		
		①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)
1人以上～10人未満	%	23.8	37.9	47.1
10人以上～20人未満	%	34.9	24.1	23.5
20人以上～30人未満	%	11.1	20.7	17.6
30人以上	%	25.4	10.3	11.8
合計	%	100.0	100.0	100.0

農業分野にはいつ頃から関わってきたのかをみると、農業活動を行ってきた年数は、社会福祉法人が「20年以上」（46%）、NPO法人が「1～5年未満」・「10～20年未満」（ともに27.6%）となっている（表2参照）。

表2 事業主体別にみた農業活動の年数

		事業主体		
		①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)
1年以上～5年未満	%	14.3	27.6	23.5
5年以上～10年未満	%	12.7	24.1	23.5
10年以上～20年未満	%	20.6	27.6	17.6
20年以上	%	46.0	20.7	35.3
合計	%	100.0	100.0	100.0

（2）事業活動の概要

事業内容

「収穫作業」（社会福祉法人82.5%、NPO法人72.4%、民間企業他58.8%）が最も多い。家畜の世話があっても割合が低い（社会福祉法人22.2%、NPO法人0%、民間企業他23.5%）（表3参照）。

表3 事業主体別に見た事業内容（M.A.）

		事業主体			合計
		①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①畑仕事	%	73.0	72.4	52.9	77
②収穫	%	82.5	72.4	58.8	85
③袋詰め	%	69.8	58.6	47.1	70
④家畜世話	%	22.2	0.0	23.5	18
⑤販売	%	69.8	58.6	47.1	70
⑥加工調理	%	50.8	31.0	41.2	48
⑦その他	%	19.0	24.1	52.9	29
合計	度数	63	29	17	111

⑦その他…花の栽培および販売。同一法人内で飼育した豚肉を原材料にした食肉加工など。

販売方法

いずれの事業主体においても「直売所で販売」（社会福祉法人63.5%、NPO法人64.3%、民間企業他47.1%）が多いが、その他は、企業契約、ホテル・百貨店などでの委託販売、地域のイベントなどでの出店販売、注文販売などがあつた（表4参照）。

表4 事業主体別にみた販売方法（M.A.）

		事業主体			合計
		①社福法人 (63)	②NPO法人 (28)	③民間企業他 (17)	
①農協	%	19.0	17.9	5.9	18
②市場	%	23.8	14.3	47.1	27
③生協等	%	17.5	17.9	41.2	24
④契約出荷	%	15.9	14.3	35.3	21
⑤直売所	%	63.5	64.3	47.1	67
⑥通信販売	%	15.9	14.3	29.4	19
⑦その他	%	44.4	35.7	41.2	45
合計	度数	63	28	17	110

農業活動の位置づけ

社会福祉法人およびNPO法人は「副次的に収入を得る活動」という位置づけであるが、民間企業他は、「最も収益の多い活動」として位置づけられている（表5参照）。

表5 事業主体別にみた農業活動の位置づけ

	事業主体			
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①最も収益が多い	度数	22	8	12
	%	34.9	27.6	70.6
②副次的に収益を得る	度数	24	13	3
	%	38.1	44.8	17.6
③収益面ではあまり重要でない	度数	16	7	1
	%	25.4	24.1	5.9
合 計	度数	63	29	17
	%	100.0	100.0	100.0

一月の平均工賃

利用者（被雇用者）が一月に得ている平均工賃は1～3万円未満（36.2%）が多い。事業主体別にみると、約6割強（64.7%）の民間企業他では月7万円以上の工賃が支払われている（表6参照）。

表6 事業主体別にみた一月の平均工賃

	事業主体			
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①5千円未満	度数	13	1	1
	%	20.6	3.4	5.9
②5千円～1万円未満	度数	14	6	1
	%	22.2	20.7	5.9
③1～3万円未満	度数	28	13	0
	%	44.4	44.8	0.0
④3～5万円未満	度数	3	3	3
	%	4.8	10.3	17.6
⑤5～7万円未満	度数	3	1	1
	%	4.8	3.4	5.9
⑥7万円以上	度数	2	4	11
	%	3.2	13.8	64.7
合 計	度数	63	29	17
	%	100.0	100.0	100.0

農業活動を取り入れた理由

いずれの事業所においても、「利用者の方の健康や精神状態に好ましい影響があるため」（社会福祉法人71%、NPO法人55.2%、民間企業他41.2%）という理由が第一に挙げられている（表7参照）。

表7 事業主体別にみた農業活動の取り入れ理由 (M.A.)

	事業主体			合計	
	①社福法人 (62)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)		
①利用者健康	%	71.0	55.2	41.2	68
②景気低迷	%	9.7	10.3	17.6	12
③食材供給	%	12.9	20.7	5.9	15
④収穫販売	%	35.5	41.4	23.5	38
⑤材料調達	%	16.1	24.1	5.9	18
⑥農家協力	%	1.6	3.4	0.0	2
⑦農地増加	%	1.6	10.3	11.8	6
⑧その他	%	22.6	13.8	29.4	23
合 計	度数	62	29	17	110

⑧その他…地域農業の活性化、農業活動に適した土地があるなど。

農業活動を取り入れたことによるメリット

「障害者に対する地域の理解が深まる」（社会福祉法人46%、NPO法人72.4%）、民間企業他では「利用者の社会参加・社会復帰の場」（58.8%）が多い。「近隣地域の農家の人手不足の解消」にまではなかなか貢献できていない（社会福祉法人6.3%、NPO法人3.4%、民間企業他5.9%）（表8参照）。

表8 事業主体別にみた農業活動のメリット (M.A.)

	事業主体			
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①人手不足解消	%	6.3	3.4	5.9
②社会復帰の場	%	33.3	37.9	58.8
③生活習慣が身に付く	%	31.7	31.0	11.8
④地域理解が深まる	%	46.0	72.4	29.4
⑤その他	%	14.3	17.2	29.4
合 計	度数	63	29	17

⑤その他…体力・精神面の安定、仕事の拡大

農業活動上の課題

社会福祉法人（46%）およびNPO法人（41.4%）では「作業環境や使用機械等、環境整備のためのコストがかかる」、民間企業他（47.1%）では「専門的に指導できるスタッフの力量が不足している」が課題として挙げられた（表9参照）。

表9 事業主体別にみた課題 (M.A.)

	事業主体			合計
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①仕事内容	22.2	20.7	23.5	24
②力量不足	38.1	34.5	47.1	42
③仕事ミス	6.3	3.4	5.9	7
④欠勤多	3.2	3.4	0.0	3
⑤作業困難	36.5	34.5	35.3	39
⑥コスト面	46.0	41.4	35.3	47
⑦技術習得	47.6	34.5	17.6	44
⑧利用者負担	14.3	24.1	29.4	21
⑨サポート	23.8	31.0	11.8	27
⑩連携なし	3.2	13.8	17.6	9
⑪その他	6.3	6.9	23.5	10
合計	63	29	17	111

⑪その他…職員の手がかり、ランニングコストがかかる (ハウスの暖房、灯油代の値上がり) 等。

今後取り組みたいこと

社会福祉法人 (47.6%) およびNPO法人 (41.4%) が「農業生産の加工施設 農業生産品の販売施設」、民間企業他 (41.2%) は「農業生産のための施設 (水耕栽培等)」が最も多い (表10参照)。

表10 事業主体別にみた今後の展開 (M.A.)

	事業主体			合計
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①土地確保	12.7	13.8	23.5	17
②農業生産	34.9	24.1	41.2	36
③販売施設	47.6	41.4	23.5	46
④食堂開設	11.1	13.8	11.8	13
⑤宣伝活動	7.9	20.7	17.6	14
⑥研修活動	11.1	17.2	0.0	12
⑦高齢者雇用	7.9	3.4	5.9	7
⑧その他	15.9	13.8	29.4	19
合計	63	29	17	111

⑧その他…利用者のスキルと工賃アップ、現状維持もしくは縮小等。

地域との交流状況

いずれの事業主体においても地域との交流はおこなわれている。社会福祉法人 (42.9%) および民間企業他 (47.1%) は「各種行事に呼ばれたり呼んだりする関係」、NPO法人 (48.3%) は「地域の住民の協力 (土地の提供や技術・農業機械等の協力) を受けた事業

をおこなっている」ことが特徴としてみられる。ただし、農業活動を通じた「事業のパートナーとして全面的な協力体制」にまではなかなか至っていない (社会福祉法人14.3%, NPO法人13.8%, 民間企業他なし) (表11参照)。

表11 事業主体別にみた地域との交流状況 (M.A.)

	事業主体			合計
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①農作業	36.5	27.6	35.3	37
②顧客	34.9	37.9	23.5	38
③住民協力	39.7	48.3	17.6	42
④地域食堂	14.3	13.8	11.8	16
⑤協力体制	14.3	13.8	0.0	13
⑥各種事業	42.9	34.5	47.1	46
⑦その他	4.8	10.3	17.6	9
合計	63	29	17	111

⑦その他…学校、町内会、企業等への販売、合同行事 (花見、運動会等) 等。

今後必要となる情報および協力体制

社会福祉法人では農業技術に関する研修 (50.8%), 各種助成金や補助金に関する情報や申請に関する研修 (50.8%), NPO法人 (69%) および民間企業他 (47.1%) は「各種助成金や補助金に関する情報や申請に関する研修」であった (表12参照)。

表12 事業主体別にみた必要とされる情報および協力について (M.A.)

	事業主体			合計
	①社福法人 (63)	②NPO法人 (29)	③民間企業他 (17)	
①農業経営	14.3	10.3	29.4	18
②農業技術	50.8	44.8	35.3	51
③制度研修	22.2	27.6	29.4	27
④農業政策	3.2	6.9	0.0	4
⑤研修	50.8	69.0	47.1	61
⑥スタッフ	30.2	20.7	35.3	31
⑦販売広告	44.4	31.0	29.4	42
⑧その他	3.2	10.3	23.5	9
合計	63	29	17	111

5. 考察と結論

- 1) 事業所の所在地は農村部が55事業所(58.5%)であり、事業形態別にみると就労継続支援B型(非雇用型)が半数近くの51事業所を占めており、賃金(工賃)水準は、2万円以下のものが多い。事業主体は「社会福祉法人」が51事業所(54.3%)、「NPO法人」は25事業所(26.6%)となっていることから、制度的な安定を有する法人の次のステップに向かう課題が大きいといえる。なぜ社会福祉法人はNPO法人に比較して明らかな優位性を示すことができないのか、まだ、民間法人の取り組みが賃金(工賃)7万円の水準に到達しているが、これをさらなる一般就労に近づけるための戦略が問われている。収益を上げていくための最大の要素は、製品の選択と加工技術そして販売という一連のステップをたどる必要がある。
- 2) 農作業だけでなく加工調理に取り組む割合が4割を超えており、直売所で販売するほか、通信販売もおこなっている。平均工賃は3万円未満の割合が約7割を占めているが、7万円以上の事業所も16%みられる。地域の理解を深めてきたという成果の一方、コスト面や技術習得あるいは農業そのものの生産性の限界を意識している。制度的な事業の活用と研修のニーズも高い。就労継続支援B型の割合が4割を超えているが、複合型の取り組みも約2割と多様な取り組みを展開している。
- 3) 生産物販売ルートを確認(販路拡大)するにあたって販売施設および経営マネジメントの視点が重視されるようになっており、多角的経営、商品売り込み(営業)、商品に付加価値を付ける(食の安全、国産食材にこだわる)ことが志向されてい

る。また、農業活動による工賃額をカバーする冬期間の作業に課題が指摘されている。たとえば、「通年安定した作業、収入」(社会福祉法人)を目指す運営や「年間を通した利用実績になればと思う(給付費について)。夏季間の繁忙期に22日より多く出てもらうこともあるので、冬期間の作業量が少ないため、日数22日より実績が少ないことから、通年の利用実績になれば」(社会福祉法人)という制度上の問題も浮き彫りになった。

- 4) 「高齢者や地域住民との交流を積極的に取り入れて地域社会とつながった経営を目指したい」「就労の場として、地域の方との交流の場として、共生社会への一歩として実現したい」(NPO法人)として地域の高齢者などとの連携を図り、彼らを指導者に招き就労・社会参加の機会を提供する高齢者雇用との連結を目指す動きが認められる。アンケートの中では、「当地域では放射能の影響があるため、安全な野菜づくりを目指している。あえて、農業に取り組んでおり、有機栽培、無農薬でより安全性の高い農業を目指している。又、肥料、たい肥等を工夫しておいしさにもこだわっている」という事業所もあり、真木(2004)が指摘するように利潤が目的ではなく、信頼・安心のある収穫物によって顧客の定着化、新規顧客の開拓も今後の課題である。

付記 本研究は、「障害者雇用を可能とする農的福祉コミュニティに関する研究」科研費(基盤C)(2011~2013)の研究成果の一部をなすものである。本稿作成について、第61回日本村落研究学会(越前市:2013年11月2日)の自由報告において会員諸氏から貴重なコメントを頂いたことに厚くお礼申し上げます。

注1 利用者負担については、就労継続支援A型に限り、事業主の負担により減免措置が受けられることとなった。

引用・参考文献

- 青木美和子 (2008) 「小規模作業所における「共に生きる場」の生成—作業所の活動の変化「居場所」から「就労の場」へ」『札幌国際大学紀要』(39),121-132.
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター (2009) 「農業分野における障害者の職域拡大」
- 濱田健司 (2007) 「都市農業における農の「福祉力」を活かした取組み：東京都練馬区「白石農園」における障害者の社会適応訓練・就労と体験農園の取組みを事例として」共済総研レポート. No.92, p.28-36.
- 濱田健司 (2008) 「農事組合法人を立ち上げた社会福祉法人における障がい者の農業就労への取組み：鹿児島県・社会福祉法人「白鳩会」を事例として」. 共済総研レポート. No.100, p.28-38.
- 濱田健司 (2009) 「農業法人における障がい者等「ユニバーサル農業」就労にかかる取組み：静岡県・京丸園株式会社を事例として」共済総研レポート. No.101, p.37-46.
- 濱田健司 (2009) 「「障がい者」, 「福祉」を超える農にかかる取組み：NPO 共働学舎と農事組合法人共働学舎新得農場を事例に」. 共済総研レポート. No.105, p.40-49.
- 濱田健司 (2010) 「農村地域における農の福祉力を活かした新たな障がい者雇用ビジネスモデル：都市企業による特例子会社および株式会社における取組み」. 共済総研レポート. No.110, p.52-59.
- 濱田健司 (2011) 「農業生産分野における障がい者雇用モデルに関する研究」. 共済総合研究. Vol.60, p.128-145.
- 濱田健司 (2011) 「農業における障がい者就労の可能性～福祉と農業の新たな連携の視点～」JA 共済総合研究所創立20周年論文集 p152-179
- 飯田恭子・香月敏孝・吉田行郷・ほか (2011) 「福祉施設における農業分野の障害者就労の実態と課題」『農業経済研究. 別冊, 日本農業経済学会論文集』64-71, 日本農業経済学会.
- 片倉和人・山下仁・工藤清光 (2007) 「農業経営における障害者雇用のマネジメント」『農林業問題研究』43(1),78-83.
- 近藤龍良 (2013) 『農福連携による障がい者就農』創森社.
- 真木幸二 (2004) 「地域に活かす現場から 障害者の自立支援活動 (特集 輝け! 農の福祉力) — (農の福祉力を地域に活かす)」『農業と経済』70(3),27-32.
- 松井亮輔 (2008a) 「国際的動向からみた日本の『障害者就労支援』—『就労継続支援』の現状と課題を中心に」『月刊福祉』91(5),28-33.
- 松井亮輔 (2008b) 「障害者の権利条約における障害者就労と欧米諸国の差別禁止法〈障害者の自立と就労支援〉」『障害者問題研究』36(2),105-113.
- 峰島厚・岡本裕子 (2012) 「障害者雇用の推進方策のあり方」『立命館産業社会論集』48(1), 197-210, 立命館大学.
- 小野塚功一 (1998a) 「農業分野における障害者雇用の現状と問題点 (1)」『農政調査時報』(502),43-52.
- 小野塚功一 (1998b) 「農業分野における障害者雇用の現状と問題点 (2)」『農政調査時報』(503),38-47.
- 大澤史伸 (2010) 『農業分野における知的障害者の雇用促進システムの構築と実践』(株)みらい齋藤縣三 (1997) 「障害者の労働の可能性を拓く (特集 障害者と共に働く)」『福祉労働』(75), 67-74, 現代書館.
- 宇川浩之・柳本佳寿枝・矢野川祥典・ほか (2007) 「農業福祉に関する一研究—小規模作業所の維持と継続」『高知大学教育実践研究』(21),25-31.

<資料 1 >

農業生産・加工・販売に関する事業活動アンケート基礎集計結果
(アンケート実施2013年2月) 北星学園大学杉岡研究室

設問 1 どのような農業活動をおこなっていますか？(複数回答)

1. 畑仕事(畑起こし、草取り、水やり) 2. 収穫の仕事(芋掘り、野菜の収穫等)
3. 収穫した農産物の袋詰め、箱詰め等 4. 家畜の世話
5. (収穫した)農畜産物の販売 6. 収穫した農畜産物の加工・調理 7. その他

表：設問 1

選択肢	度数	%	ケース%
①畑仕事	77	19.4%	69.4%
②収 穫	85	21.4%	76.6%
③袋 詰 め	70	17.6%	63.1%
④家畜世話	18	4.5%	16.2%
⑤販 売	70	17.6%	63.1%
⑥加工調理	48	12.1%	43.2%
⑦そ の 他	29	7.3%	26.1%
無 回 答	0	0.0%	0.0%
合 計	397	100.0%	357.7%

設問 2 どのように生産物を販売していますか？(複数回答)

1. 農協との共販 2. 市場へ持ち込み 3. 生協や量販店への契約出荷
4. 加工業者・外食産業への契約出荷 5. 直売所で販売(自ら運営・地域の直売所)
6. 通信販売 7. その他()

表：設問 2

選択肢	度数	%	ケース%
①農 協	18	8.0%	16.4%
②市 場	27	11.9%	24.5%
③生 協 等	24	10.6%	21.8%
④契約出荷	21	9.3%	19.1%
⑤直 売 所	67	29.6%	60.9%
⑥通信販売	19	8.4%	17.3%
⑦そ の 他	45	19.9%	40.9%
無 回 答	5	2.2%	4.5%
合 計	226	100.0%	205.5%

設問3 収益面からみて、農業活動の位置づけはどの程度を占めていますか？

1. 最も収益の多い活動
2. 副次的に収益を得る活動
3. 収益面ではあまり重要でない活動

表：設問3

選択肢	度数	%	累積%
①最も収益の多い活動	43	38.7%	38.7%
②副次的に収益を得る活動	40	36.0%	74.8%
③収益面ではあまり重要でない活動	25	22.5%	97.3%
無回答	3	2.7%	100.0%
合 計	111	100.0%	

設問4 農業活動を取り入れた理由は何ですか？（主なもの2つまで）

1. 利用者の方の健康や精神状態に好ましい影響があるため
2. 景気の低迷により利用者の方が行う他の作業が減ってきているため
3. 施設内における昼食等の食材供給のため
4. 収穫した農産物の販売に取り組みたい
5. 自主製品（加工・調理用）の材料を調達するため
6. 農家やボランティアの協力を受けられるため
7. 周囲に借りられる農地が増加しているため
8. その他（ ）

表：設問4

選択肢	度数	%	ケース%
①利用者健康	68	36.2%	61.8%
②景気低迷	12	6.4%	10.9%
③食材供給	15	8.0%	13.6%
④収穫販売	38	20.2%	34.5%
⑤材料調達	18	9.6%	16.4%
⑥農家協力	2	1.1%	1.8%
⑦農地増加	6	3.2%	5.5%
⑧そ の 他	23	12.2%	20.9%
無 回 答	6	3.2%	5.5%
合 計	188	100.0%	170.9%

設問5 一ヶ月の平均作業工賃（利用者の工賃となる金額）はどれくらいですか？

1. 5千円未満
2. 5千円～1万円未満
3. 1万円～3万円未満
4. 3万円～5万円未満
5. 5万円～7万円未満
6. 7万円以上

設問8 就労支援の一環として、農業活動をおこなっている上での課題はありますか？

(主なもの3つまで)

1. 利用者が仕事内容を理解できない(作業内容の伝え方が難しい)
2. 専門的に指導できるスタッフの力量が不足している
3. 仕事のミスが多い
4. 欠勤(休み)が多い
5. 冬期間など野外での作業が遂行困難である
6. 作業環境や使用機械等、環境整備のためのコストがかかる
7. 品質向上など、技術の習得が難しい
8. 長時間労働・肉体労働のため、利用者に負担がかかる
9. 環境整備等のために利用できる制度・サービス、資金面でのサポートがない
10. 連携を求められることができる関係団体・機関がない
11. その他

表：設問8

選択肢	回答あり	%	ケース%
①仕事内容	24	8.6%	21.6%
②力量不足	42	15.1%	37.8%
③仕事ミス	7	2.5%	6.3%
④欠勤多	3	1.1%	2.7%
⑤作業困難	39	14.0%	35.1%
⑥コスト面	47	16.9%	42.3%
⑦技術習得	44	15.8%	39.6%
⑧利用者負担	21	7.6%	18.9%
⑨サポート	27	9.7%	24.3%
⑩連携なし	9	3.2%	8.1%
⑪その他	10	3.6%	9.0%
無回答	5	1.8%	4.5%
合計	278	100.0%	250.5%

設問9 今後どのようなことを手がけていきたいと考えておられますか？

(主なもの2つまで)

1. 農作業をするための土地の確保
2. 農業生産のための施設(水耕栽培等)
3. 農業生産の加工施設 農業生産品の販売施設
4. レストラン/食堂の開設
5. ホームページを活用した販売宣伝活動
6. 同じ活動に取り組む人々のための研修活動
7. 高齢者の雇用
8. その他

表：設問9

選択肢	回答あり	%	ケース%
①土地確保	17	10.0%	15.3%
②農業生産	36	21.2%	32.4%
③販売施設	46	27.1%	41.4%

④食堂開設	13	7.6%	11.7%
⑤宣伝活動	14	8.2%	12.6%
⑥研修活動	12	7.1%	10.8%
⑦高齢者雇用	7	4.1%	6.3%
⑧そ の 他	19	11.2%	17.1%
無 回 答	6	3.5%	5.4%
合 計	170	100.0%	153.2%

設問10 現在および今後の活動について必要な情報や協力は？（主なもの3つまで）

1. 農業経営に関する研修
2. 農業技術に関する研修
3. 社会福祉関係の制度に関する研修
4. 農業政策に関する研修
5. 各種助成金や補助金に関する情報や申請に関する研修
6. 事業に関する専門分野の相談相手や機関の窓口スタッフ
7. 販売や広告マーケティングに関する研修
8. その他

表：設問10

選択肢	回答あり	%	ケース%
①農業経営	18	7.3%	16.2%
②農業技術	51	20.6%	45.9%
③制度研修	27	10.9%	24.3%
④農業政策	4	1.6%	3.6%
⑤研 修	61	24.7%	55.0%
⑥スタッフ	31	12.6%	27.9%
⑦販売広告	42	17.0%	37.8%
⑧そ の 他	9	3.6%	8.1%
無 回 答	4	1.6%	3.6%
合 計	247	100.0%	222.5%

設問11 これまでの活動について役立ったことはどのようなことですか？

（主なもの3つまで）

1. 農業経営に関する研修
2. 農業技術に関する研修
3. 社会福祉関係の制度に関する研修
4. 農業政策に関する研修
5. 各種助成金や補助金に関する情報や申請に関する研修
6. 事業に関する専門分野の相談相手や機関の窓口スタッフ
7. 販売や広告マーケティングに関する研修
8. その他（ ）

表：設問11

選択肢	回答あり	%	ケース%
①農業経営	10	5.7%	9.0%
②農業技術	30	17.1%	27.0%
③制度研修	35	20.0%	31.5%
④農業政策	7	4.0%	6.3%
⑤研 修	27	15.4%	24.3%
⑥スタッフ	14	8.0%	12.6%
⑦販売広告	18	10.3%	16.2%
⑧そ の 他	10	5.7%	9.0%
無 回 答	24	13.7%	21.6%
合 計	175	100.0%	157.7%

設問12 現在、地域との交流はどのようなことをおこなっていますか？

(主なもの3つまで)

1. 地域の農家や農業法人などでの農作業を通じたつながり
2. 直売所を運営する立場と顧客としてのつながり
3. 地域の住民の協力(土地の提供や技術・農業機械等の協力)を受けた事業をおこなっている
4. 地域食堂やカフェの客としてのつながり
5. 事業のパートナーとして全面的な協力体制をつくっている
6. 各種行事に呼ばれたり呼んだりする関係
7. その他

表：設問12

選択肢	回答あり	%	ケース%
①農 作 業	37	17.8%	33.3%
②顧 客	38	18.3%	34.2%
③住民協力	42	20.2%	37.8%
④地域食堂	16	7.7%	14.4%
⑤協力体制	13	6.2%	11.7%
⑥各種事業	46	22.1%	41.4%
⑦そ の 他	9	4.3%	8.1%
無 回 答	7	3.4%	6.3%
合 計	208	100.0%	187.4%

設問13 どのような経営をめざしたいと考えていますか？（自由記述）

表：設問13

選択肢	度数	%	累積%
記入なし	53	47.7%	47.7%
記入あり	58	52.3%	100.0%
合 計	111	100.0%	

設問14 貴事業所・施設のプロフィール（概要）についてお伺いします。

①事業所所在地 1. 都市部 2. 農村部 3. その他（ ）

表：設問14①

選択肢	度数	%	累積%
①都 市 部	27	24.3%	24.3%
②農 村 部	66	59.5%	83.8%
③そ の 他	14	12.6%	96.4%
無 回 答	4	3.6%	100.0%
合 計	111	100.0%	

②農業に関わるようになってからの年数 約 年

表：設問14②

選択肢	度数	%	累積%
1年以上～5年未満	21	18.9%	18.9%
5年以上～10年未満	19	17.1%	36.0%
10年以上～20年未満	25	22.5%	58.6%
20年以上	41	36.9%	95.5%
無回答	5	4.5%	100.0%
合 計	111	100.0%	

③サービス形態（複数回答）

1. 就労移行支援
2. 就労継続支援（A型）
3. 就労継続支援（B型）
4. 複合（多機能）型（ ）
5. その他（ ）

表：設問14③

選択肢	回答あり	%	ケース%
①就労移行	19	13.2%	17.1%
②就 労 A	19	13.2%	17.1%
③就 労 B	60	41.7%	54.1%
④複 合	27	18.8%	24.3%
⑤そ の 他	11	7.6%	9.9%
無 回 答	8	5.6%	7.2%
合 計	144	100.0%	129.7%

④農業生産活動に従事することのある利用者の障がい区分別人数

1. 身 体 () 人 2. 知的 () 人 3. 精神 () 人
 4. その他 () 人 合計 () 人

表：設問14（身体）

選択肢	度数	%	累積%
1人以上～5人未満	17	15.3%	15.3%
5人以上	7	6.3%	21.6%
該当なし	87	78.4%	100.0%
合 計	111	100.0%	

表：設問14（知的）

選択肢	度数	%	累積%
1人以上～10人未満	41	36.9%	36.9%
10人以上～20人未満	33	29.7%	66.7%
20人以上～30人未満	8	7.2%	73.9%
30人以上	15	13.5%	87.4%
該当なし	14	12.6%	100.0%
合 計	111	100.0%	

表：設問14（精神）

選択肢	度数	%	累積%
1人以上～5人未満	27	24.3%	24.3%
5人以上	24	21.6%	45.9%
該当なし	60	54.1%	100.0%
合 計	111	100.0%	

表：設問14（その他）

選択肢	度数	%	累積%
1人以上～5人未満	4	3.6%	3.6%
5人以上	2	1.8%	5.4%
該当なし	105	94.6%	100.0%
合 計	111	100.0%	

表：設問14（合計）

選択肢	度数	%	累積%
1人以上～10人未満	35	31.5%	31.5%
10人以上～20人未満	33	29.7%	61.3%
20人以上～30人未満	16	14.4%	75.7%
30人以上	21	18.9%	94.6%
無回答	6	5.4%	100.0%
合 計	111	100.0%	

⑤事業の主体について

1. 社会福祉法人
2. 社会福祉法人を母体とするNPO法人
3. 社会福祉法人を母体とする農業生産法人
4. 民間企業
5. 特例子会社
6. NPO法人
7. NPO法人を母体とする農業生産法人
8. その他（ ）

表：設問14⑤

選択肢	度数	%	累積%
①社会福祉法人	62	55.9%	55.9%
②社会福祉法人を母体とするNPO法人	1	0.9%	56.8%
③社会福祉法人を母体とする農業生産法人	1	0.9%	57.7%
④民間企業	8	7.2%	64.9%
⑤特例子会社	4	3.6%	68.5%
⑥NPO法人	28	25.2%	93.7%
⑦NPO法人を母体とする農業生産法人	0	0.0%	93.7%
⑧その他	5	4.5%	98.2%
無回答	2	1.8%	100.0%
合 計	111	100.0%	

⑥事業所や法人のホームページ

1. ある⇒ 1活用している 2活用できていない
2. ない⇒ 1活用したい 2活用したいが人手が足りない 3分らない

表：設問14⑥-HPの有無

選択肢	度数	%	累積%
①ある	79	71.2%	71.2%
②ない	29	26.1%	97.3%
無回答	3	2.7%	100.0%
合計	111	100.0%	

表：設問14⑥-HP有

選択肢	度数	%	累積%
①活用している	38	48.1%	48.1%
②活用できていない	27	34.2%	82.3%
無回答	14	17.7%	100.0%
合計	79	100.0%	

表：設問14⑥-HP無

選択肢	度数	%	累積%
①活用したい	4	13.8%	13.8%
②活用したいが人手が足りない	10	34.5%	48.3%
③分からない	7	24.1%	72.4%
無回答	8	27.6%	100.0%
合計	29	100.0%	

設問15 現在の就労支援の制度について課題や問題点あるいは提案がありましたらご指摘下さい。

表：設問15

選択肢	度数	%	累積%
記入なし	66	59.5%	59.5%
記入あり	45	40.5%	100.0%
合計	111	100.0%	

<最後に>このアンケート結果につきまして、電子化（PDF化）した結果をご希望の場合、あるいは、この調査のテーマにつきまして補足的なアンケートや取材にご協力頂ける場合。

(1 資料希望 2 取材可)

表：資料希望と取材受け入れ

選択肢	度数	%	累積%
資料送付○、取材○	42	37.8%	37.8%
資料送付○、取材×	18	16.2%	54.1%
資料送付×、取材○	6	5.4%	59.5%
無回答	45	40.5%	100.0%
合 計	111	100.0%	

<資料2>

表 設問13「どのような経営を目指しているか」に対する自由記述一覧

設問13どのような経営をめざしていますか？ ※文末（）内は事業主体 1：社福法人 2：社福法人母体のNPO 3：社福法人母体の農業生産法人 4：企業 5：特例子会社 6：NPO法人 7：NPO母体の農業生産法人 8：その他
消費者に求められる食材の安定的な提供。(1)
ブルーベリーを目標として6000作付して、4000円の収入、また、野菜、大豆等を現在52,000㎡の土地を借り、進行中。(6)
自然を満喫して頂き、社会復帰できればと考えている。(1)
今後、安心・安全の野菜作りをしたい。植物工場を立ち上げるため、官・民・福祉の三者で協議会を設立。東京より**を呼び、当法人にて説明をいただく。参加者（市役所、農業高校、商工会議所、市議会議員、民間企業、当法人、銀行）(1)
価格競争に負けない経営努力。(4)
ハーブ、野菜、花をつくりながら、来客に楽しんでもらえる。童話をイメージした公園づくり。(6)
利用者の工賃向上。(6)
安定した作業と栽培、畑作中心のため、冬期間作業が貧しい、又、給与面も今後上げたいが通年の作業確保が困難。(1)
通年安定した作業、収入。(1)
収益の向上、毎年、天候によって作物の出来、不出来が左右され、赤字にならないもの大して収入にならない。農業技術を高めるための人材確保、技術の習得が問題。(6)
利用者の安定、収入の安定。(1)
地域との連携を深め、農村部ならではの農・商・福ネットワークを築きたい。特に加工品の製造・販売分野において、地域と協働できないか模索中。(6)
施設利用者が作った農産物を自分達の食事の食材として使用、施設で使用する米、野菜が新鮮でおいしいものを消費する、自給自足の理念。(1)
障がい者の生活水準向上を目的としてさらなる工賃向上につとめたい。(1)
障がいを持つ者と共に農業を営み地域農業の担い手となることを目標としており、楽しく農業に取り組んでいるが、経営は厳しい。北陸の冬は農作業に厳しいため、加工事業を本格化したい。経済的な不安を持たずに障がい者と共に働きたい。(8)
当地域では放射能の影響があるため、安全な野菜づくりを目指している。あえて、農業に取り組んでおり、有機栽培、無農薬でより安全性の高い農業を目指している。又、肥料、たい肥等を工夫しておいしさにもこだわっている。(1)
現存、**飼育・加工・販売と有機野菜の栽培・販売の二つの事業を中心にEM技術を駆使して循環型農業を実践しており、職員個々の負担は大きいため組織として適正規模を見極め安定した経営を目指したい。(1)
年間を通して安定した作業を提供し地域に密着した活動に取り組みながら、利用者の社会参加を促し、スキルの向上と安定した工賃支給を目指す。(1)
利用者に安定した工賃を支給できる作業設定。(1)
障がい者の就労訓練の場として、作業としての農業活動だけの意味でなく、いい物を作って質の高い農業生産活動を行う経営にしたいと考えている。プロの農家・農業関係者との交流や消費者との直の交流も行っていきたい。(6)
直売、地域にねざした農業を中心に人とのつながりを大切にしていける経営をしたい。(4)

委託作業としての位置づけのためこれ以上農業での事業は考えていない。(1)
人手が足りないので小規模での活動をしている。今のところは現状維持。(1)
給食関係の素材の提供を主として、ネットを利用した販売の拡大。(1)
利用者の方の健康や精神状態の安定に繋がる活動の一環として行っているため、今後も収益にとらわれる事なく、活動していきたい。(1)
毎年、安定した収穫ができればいいなと思っている。(6)
あくまでの利用者さんの健康状態と精神の安定を願うものなので利用者さんの賃金をあげるほどの活動種のねらいではない。(1)
・高齢者や地域住民との交流を積極的に取り入れて地域社会とつながった経営を目指したいと思う。 ・現在加工販売しているホタテミミ(ホタテのミミちゃん)の他に地元特産の魚介類と夏収穫する野菜を使ってレストラン経営を目指している。(6)
特例子会社として収益がでる企業体質。(5)
利用者になるべく負担をかけない。冬期間でも、ビニールハウスを利用した農作物を検討。(6)
4月からたこやき、たい焼き屋を運営し、地産・地消の方式で、かつ、地域の方々に愛される場づくりとしたい(テナント借入済で10坪程度)。(記載無)
平成25年度より、多機能型事業所から生活介護事業所に変更し、利用者数も減少することから、今後の農業生産については減少していく予定である。(1)
通年を通してできる畑仕事があることで、利用者の意欲向上や技術向上につなげていきたい。(1)
農業に関しては協力者から仕入れ、販売すること以上には考えていない。当事業所は海岸地にあり地元漁師の協力を得、ひじき、昆布、煮干などを販売、その他珍味を販売もしている。その他、下請けのクリーニング工場を運営するため増築開始する。また、手工芸品の製作販売もしている。(6)
農作物の生産・加工・販売およびレストラン経営といった「生産から食事提供と宿泊」など一貫した経営。農園と公園をあわせた公園をつくり、体調不良の人々が健康を回復できるような「公園・食・宿泊・代替医療・精神の健康」など総合的に元気になれる施設づくり、経営を目指したい。(6)
事業として、なりたたせる(黒字化)。(5)
国の助成金に頼ると国の施策に左右されてしまうので、一般の企業のように市場からの売買で経営が成り立つようにする。ノーマライゼーションの観点から障がい者と健常者が共に働ける会社を目指していきたい。(6)
地域住民の人が気軽に利用できて、信頼関係が築いていければと考えている。(4)
菌床椎茸栽培をして4年経ったが、品質向上と販路拡大を図りたい。(1)
H25にパンの作業所が完成するので、米粉パンを主として、ほかにもクッキー、ケーキ等ができればよいと試作している。(米、野菜等、使用するものはすべて農業、化学肥料は使用していない)(6)
六次産業化に向けて取り組みは始めている。(6)
地域住民と交流を深め、社会復帰を目指す。(6)
地域密着型で年間をとおした直売所への納品可能な体制。(1)
自分達で生産した作物を加工販売し、地域の方々が集うサロンのような店を経営したいと考えている。就労の場として、地域の方との交流の場として、共生社会への一歩として実現したい。(1)
過疎化と耕作放棄地が進行している地域において当法人が地域おこしと活性化を農業と障害福祉を通して実現していきたい。(3)
農業だけでは収益が低く、経営継続が困難であり加工、販売などの複合的な取り組みを行う予定。(5)
可能であれば、知識・技術を持った専門スタッフを配置し、簡単ではないが、①市場において確かな競争力を持った商品の提供と②比較的支援度合の高い当事業所利用者様への援助を農業活動の中で両立することのできる経営ができればと考える。(1)

農業に関わる障害者就労支援事業にみる雇用問題の一考察

地域の遊休農地の解消の一助，農業を志向する障害者の雇用の受け皿，地産地消から自産自消（社福法人で消費量が多い）6次産業化で付加価値を高めた製品作りと，農業への入口を広げる技術開発（農機の改良を含む）（1）
農業作業を通し，高齢の方でも張り合いのある生活が送れるような支援を目指す。（1）
農作業を基本として，経営の安定を図り，障害者雇用の拡大。（6）
利用者本位。（1）
とりあえず野菜の直売場及び加工場を作りたい。現在ボランティアさんにたくさんの力を借りているが，正規の職員ももっと投入して生産性を上げたいと考えている。現在は作業所の自主製品である餃子の材料を主に育てている。（6）
原木椎茸の希少性を訴え，老若男女を問わず広く食べて頂けるような商品を作り，利用者の方々の工賃向上につなげて行くことを目指している。（1）
・小規模，多面的な作業種にとり組む（養鶏，野菜，果樹，花）。 ・安全安心な食料の提供（アレルギー対応）有機農業，安全な餌にこだわった養鶏。（1）
灯油代の高騰等による経費の増加が予測される為，事業拡大は考えず現状維持を目指したい。（1）
農家も障害事業所もWinWinの関係が築けるようにしていくこと。（1）
日本の一次産業は，のんびり，ゆっくりやってきたもの。そこに障がいの重い方でも生産活動に携わることができる環境を提供し，安心して安全な農作物を提供していきたい。（1）

[Abstract]

Consideration of the Supportive Employment System for the Disabled by Using Agricultural Production Activities

Naoto SUGIOKA
Akiko HATAKEYAMA

In this paper we try to find the possibility of future problems in integrated employment system for the disabled as well as the elderly. It is important to build up an open system that is free for all people who want to get a chance to work with various options.

Moreover, rights for the disabled should be guaranteed as minorities in a working society. The mail survey of 202 organizations with agricultural production in Japan as samples was executed in February 2013. In 56.3% of the samples, respondents answered questions of focusing agricultural production activities and perspectives. The research results show as follows:1) lower wage level in most of non-profit organizations;2) necessity of institutional reform of employment system for the disabled;3) possibility of agricultural production activities.

Key words : Supportive Employment Systems, The Disabled, Agricultural Production Activities, Non-Profit-Organization, Independent Life